

(第8期)

貸 借 対 照 表

(2 0 2 2 年 3 月 3 1 日現在)

旭化成A S テック株式会社

科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
(資 産 の 部)	(45,321,624)	(負 債 の 部)	(26,205,209)
流 動 資 産	34,836,212	流 動 負 債	18,190,166
現 金 及 び 預 金	0	買 掛 金	6,021,933
売 掛 金	22,052,906	未 払 金	467,000
原 材 料	1,400,670	未 払 費 用	4,500,559
貯 蔵 品	354,496	未 払 消 費 税	3,742,294
前 払 費 用	362,778	未 払 住 民 税	182,500
未 収 法 人 税	257,135	預 り 金	50,880
短 期 貸 付 金	10,408,227	賞 与 引 当 金	3,225,000
固 定 資 産	10,485,412	固 定 負 債	8,015,043
有 形 固 定 資 産	3,568,802	資 産 除 去 債 務	4,970,000
建 物	376,689	退 職 給 付 引 当 金	3,045,043
構 築 物	1,215,724		
機 械 及 び 装 置	1,860,262		
車 両 及 び 運 搬 具	1		
工 具、器 具 及 び 備 品	116,126	(純 資 産 の 部)	(19,116,415)
無 形 固 定 資 産	326,164	株 主 資 本	19,116,415
電 話 加 入 権	326,164	資 本 金	10,000,000
投 資 そ の 他 の 資 産	6,590,446	利 益 剰 余 金	9,116,415
繰 延 税 金 資 産	4,990,446	利 益 準 備 金	2,500,000
差 入 保 証 金	1,600,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,616,415
		繰 越 利 益 剰 余 金	6,616,415
		(内、当 期 純 利 益)	(142,245)
資 産 合 計	45,321,624	負 債 ・ 純 資 産 合 計	45,321,624

(第8期)

個別注記表

(重要な会計方針に係わる事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 棚卸資産

原材料及び貯蔵品……総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) ……定額法
 - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) ……定額法
 - (3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係わるリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
尚、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっている。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備える為、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。
 - (2) 賞与引当金……従業員の賞与支給に備える為、来期予算計画に基づく支給月数を勘案し計上している。
4. 収益及び費用の計上基準

当社は、樹脂製品の製造・加工及び販売を主な事業としている。製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に引き渡された時点で収益を認識している。ただし、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である国内販売については、出荷時点で収益を認識している。収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定している。尚、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでいない。
5. その他計算書類の作成の為の基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。
 - (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。
 - (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針28号)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号。)等を、第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。
尚、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号。以下「時価算定会計基準」という。)等を、第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。
尚、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

該当事項なし。

(誤謬の訂正に関する注記)

該当事項なし。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 1. 当該事業年度の末日における発行済株式の総数
普通株式10,000株
- 2. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項なし。
- 3. 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
該当事項なし。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称	当該株式会社 に対する議決権 等の所有割合	当該関連当事者 に対する議決権 等の所有割合	当該関連当事者 との関係	勘定科目	期末残高
1. 親会社及び法人主要株主等						
親会社	旭化成アドバンス(株)	直接所有100%	—	当社製品の販売	売掛金	22,052,906 円
				原材料の仕入	未払費用	539,000 円
親会社 (グループ持株会社)	旭化成(株)	間接所有100%	—	連結法人税の未決済額	未収入金	257,135 円
				資金の貸付	短期貸付金	10,408,227 円

(資産除去債務に関する注記)

当社は、所在地の土地について土地所有者との間で賃貸借契約を締結している。この賃貸借契約終了時に当社は原状回復する義務を有している為、当該契約上の義務に関し資産除去債務を計上している。

(収益認識に関する注記)

収益を理解する為の基礎となる情報は、（重要な会計方針に係わる事項に関する注記）の「収益及び費用の計上基準」に記載の通りである。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項なし。